

NOSA Iの火災共済にご加入の皆様へ

NOSA Iの火災共済に加入され、この度の地震による被害を受けられた方は対象となりません。

NOSA Iの火災共済に加入され、この度の地震による火災の被害を受けられた方は、建物が半焼以上、家具類は全焼した場合、地震火災費用共済金として共済金額の5%をお支払いできますので下記グループまでご連絡ください。

《本所別館》

加賀・能美、小松グループ 076-239-2355

白山・野々市、金沢・河北グループ 076-239-2555

羽咋、七尾・鹿島グループ 076-239-2455

《奥能登支所》

奥能登グループ 0768-76-2251

《本所本館》

076-239-3111